

議案第30号

令和5年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,056千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ442,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 3月 4日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		152,020	876	152,896
	1. 後期高齢者医療保険料	152,020	876	152,896
3. 繰入金		288,982	△ 4,932	284,050
	1. 一般会計繰入金	288,982	△ 4,932	284,050
歳入	合 計	446,922	△ 4,056	442,866

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		29,326	△ 2,379	26,947
	1. 総務管理費	16,637	△ 579	16,058
	3. 保健事業費	12,057	△ 1,800	10,257
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		416,595	△ 1,677	414,918
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	416,595	△ 1,677	414,918
歳 出	合 計	446,922	△ 4,056	442,866

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	152,020	876	152,896
3 繰入金	288,982	△4,932	284,050
歳入合計	446,922	△4,056	442,866

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,326	△ 2,379	26,947			△ 2,379	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	416,595	△ 1,677	414,918			△ 2,553	876
歳出合計	446,922	△ 4,056	442,866			△ 4,932	876

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	114,272	△2,594	111,678	1 現年度分	△2,594	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	37,748	3,470	41,218	1 現年度分	3,470	普通徴収保険料現年度分
計	152,020	876	152,896			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2 事務費繰入金	24,407	△2,379	22,028	1 事務費繰入金	△2,379	事務費繰入金
3 保険基盤安定繰入金	54,987	△2,553	52,434	1 保険基盤安定繰入金	△2,553	保険基盤安定繰入金
計	288,982	△4,932	284,050			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	16,637	△579	16,058			△579		12 委託料	△579	1◆一般管理費 △579 12. 委託料 △579 ・その他業務委託料 △579 ・標準システム機器設定変更業務 ・標準システムネットワーク機器改修業務
計	16,637	△579	16,058			△579				

(款) 1. 総務費

(項) 3. 保健事業費

1 保健事業費	12,057	△1,800	10,257			△1,800		12 委託料	△1,800	1◆保健事業費 △1,800 12. 委託料 △1,800 ・その他業務委託料 △1,800 ・健康診査業務
計	12,057	△1,800	10,257			△1,800				

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	416,595	△1,677	414,918			△2,553	876	18 負担金、補助及び交付金	△1,677	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 △1,677 18. 負担金、補助及び交付金 △1,677 ・後期高齢者医療保険料負担金 876 ・保険基盤安定負担金 △2,553
計	416,595	△1,677	414,918			△2,553	876			

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計